

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社 地域計画連合

②施設名等

名称：	埼玉県立児童養護施設おお里
施設長氏名：	横溝 英明
定員：	116名
所在地(都道府県)：	埼玉県

③理念・基本方針

①理念 (法人) 利用者、職員、地域社会がお互いに支え合い、共に歩む施設を目指し、地域福祉に貢献します。
②基本方針 (法人) 1 県の福祉を支えるセーフティネット 2 地域との共生 3 先駆的取組の推進 4 人材の確保育成 5 安定的な経営基盤と透明性の確保 (施設) 法令を遵守し、入所児童が安全で安らぎのある生活が送れるよう支援サービスを提供する。 1 児童一人ひとりの状況に応じた支援の充実 2 心の傷を癒す治療的養護の充実 3 安心・安全な生活の保障 4 地域との交流・連携の充実

④施設の特徴的な取組

1 地域と共に歩む施設 昭和52年に開所し、今年で48年目を迎える。年間を通して多くの地域行事等に参加し、地域の方々との繋がりを大切にし、温かく見守られながら、日々の生活を育んでいる。
2 支援困難児童の積極的な受入れ 県の福祉を支えるセーフティネットとして、被虐待児童、一時保護児童、社会的養護（乳児院や里親など）を経験した児童、児童自立支援施設や児童心理治療施設からの受入れを積極的に行っている。
3 自立支援事業の推進 入所児童の退所後の自立を促進するため、平成22年度から企業見学や社会就労体験、民間企業ＯＢや地域の有識者で構成される自立支援サポーターによる就職・進学支援、退所児童に対するアフターケアに取り組んできた。令和3年度からは、自立支援担当を配置し体制を整えている。
4 食に対する取り組み 安心・安全の食事の提供を前提としつつ、楽しく食事ができるように献立の工夫や厨房職員による食事の説明や助言を行っている。近年では栄養士を中心に食育活動や食物アレルギーへの対応に積極的に取り組んでいる。
5 その他の取り組み (1) 心理担当職員による園内心理や医療機関との連携による治療的ケアの取り組み。 (2) 里親支援専門相談員を中心に、関係機関との連携を図り、里親委託や普及活動の推進。 (3) 親子訓練を活用した、高校生を対象とした自活訓練の実施。 (4) 大学教授を助言者とした、事業団や近隣の児童養護施設職が参加するFSW事例検討会を年4回開催。 (5) NPO法人による園内塾や進研ゼミタブレット学習による学習支援の実施。 (6) 地域子育て家庭のためのショートステイ事業の推進。 (7) 福祉人材育成を目的とした実習生の積極的な受け入れ。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2025/4/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2026/2/16
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和4年度（和暦）

⑥総評

【良い点】

○安心安全な食の提供を行い、子どもたちが食への興味関心が持てるよう取り組んでいる
子どものリクエストに応じながら、旬の食材を取り入れ季節感が感じられる満足度の高い食事が提供されている。イラストや一言メッセージ付きのカラー刷り献立表で視覚からも美味しさを伝えている。利用者調査では「いろいろな食事が出るので楽しみ」などの意見が多く見られた。おお里の子どもと地域を対象とした食育イベントの開催、「誰かのために作る食事献立」をテーマにした施設でのおお里食事献立コンクール等、食に関する創意工夫が子どもたちの楽しい体験につながっている。

○子どもの思いや考えを尊重し、養護・支援活動がより良い方向に進むよう配慮している
子どもの意向に基づき自立支援計画を策定するなど、一人ひとりを尊重している。一対一で話す「こころタイム」は、子どもが安心して話せる空間で、意見や要望だけでなく、子どもが普段から思っていること（喜び・悲しみ・怒り・生活・家族）を何でも職員が直に聞き取る機会となっている。記録に残し聞きっぱなしにはせず、必要に応じて子どもの意見や疑問を職員間で話し合い・共有することで支援につなげ、結果は必ず返すようにしており、信頼関係が築かれている。

○おお里ならではの取組が、子どもたちの生活の質の向上に寄与している
法人の体系的な業務体制によって安定した運営を維持する中で、「おお里」発案の取組が活かされている。管理栄養士のアイデアによる週間予定献立表「おお里」は、カラフルなフードアイコンや栄養素の数値付きで季節を感じる楽しい食事を演出している。子どもが安心して気持ちを話せる「こころタイム」や、独自に改良した里親支援アセスメントシートの活用なども、子どもの権利擁護を重視した「おお里」ならではの取組であり、子どもたちの生活の質の向上に役立っている。

【改善点】

○業務の効率化による職員負担の軽減に向けて、現場の声を反映した工夫を期待したい
職員調査では、業務量の負担軽減や業務最適化の必要性を指摘する意見が複数寄せられた。慢性的な人員不足が背景にあるが、人材の確保には一定の時間を要するため、さらなる業務の効率化で職員負担の軽減を図る必要がある。すでにZoomを活用した会議・研修により移動時間の削減と情報共有の迅速化を進め、音声テキスト化ツールの導入や文書アプリの活用で記録や報告書作成の負担軽減も計画中である。引き続き、現場の声を汲み取りながら、ICTやIoTの活用等で業務のさらなる効率化を期待したい。

○人材募集に育成方針と新たな視点を示し、人材確保につながる募集のアピールを検討されたい
新卒者の勧誘やハローワークを通じた募集等で職員採用を進め、業績評価や人材育成体制等を整えており、離職率も低い状況となっている。反面、施設の立地条件等から応募者が少ない現状は続いている。人材評価や育成等の取り組みのほか、子どもたちとの関わりでの信頼関係の構築や相互の成長の様子等、養護施設での働くということの遣り甲斐や喜び等も合わせて伝えていく工夫も検討されたい。

○よりよい養護・支援活動に向け取り組んでおり、さらに子どもとの信頼関係醸成に向けた検討も期待したい
「こころタイム」や児童会、日常生活でのコミュニケーション等を通じて子どもたちの思いや要望等を把握し、より良い養護・支援活動につなげている。利用者調査では職員との関係や対応において不安等を感じている意見も見られる。これまでの子どもたちとの取り組みを継続し思い、考え等を丁寧に聞き取り、得られた情報・知見を基により信頼感の向上につなげるさらなる工夫への検討にも期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

法人の経営理念・方針のもと、児童の安心・安全な生活の保障や、権利擁護の推進を図り、安定した施設運営に取り組んできました。第三者評価の結果を踏まえ、今後も課題や目標を施設全体で共有し、改善を図りながら児童支援の更なる充実に努めていきます。

⑧第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【コメント】	
<p>・法人の理念と基本方針を踏まえ、施設の方針「法令を遵守し、入所児童が安全で安らぎのある生活を送れるよう支援サービスを提供する」と、具体的な取組姿勢を4つの柱で明示している。この理念と方針は、全体会議において読み合わせを行い、玄関、職員事務所、会議室、ホームページにも掲示すると同時に、職員向けの業務必携ファイルにも掲載して周知を図っている。</p> <p>・児童には、よりわかりやすい表現にしてルビを付した「おおりの理念・方針・計画」を別途作成し、玄関および各階の壁に掲示している。保護者向けの資料も作成されており、面談時などに配布している。周知状況は、全体会議（職員）および児童会（児童）で定期的に確認している。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】	
<p>・社会福祉事業全体の動向は、施設長が埼玉県児童福祉施設協議会主催の研修に毎年参加し、把握に努め、児童相談所からも関連情報を得ている。地域の福祉計画は、「埼玉県子ども・若者計画」や「社会的養護推進計画」等を通じて情報を収集している。</p> <p>・月次の施設運営会議では、入退所や一時保護の状況、ヒヤリハット、事故、苦情等の危機管理の現状を掲示している。さらに、施設長は所属する研究会において、基本調査集計表を作成し、児童養護の現状把握に努めている。</p> <p>・指定管理制度に基づく運営であり、財政状況は安定している。このように、経営環境に関する必要な情報を適時に入手し、経営環境の変化にも適切に対応しているといえる。</p>	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】	
<p>・確立された会議体系や各種委員会を通じて、様々な情報が集約され、現状の分析、課題の抽出およびその対応策の検討が行われている。検討結果は、全体会議や階会議、業務の引継ぎ等を通じて、担当職員へ周知されている。</p> <p>・事業計画と連動した重点目標シートには、各分野の目標達成水準、設定理由、達成に向けた施策が具体的に記載されている。重点目標シートは半期ごとに見直しを行い、取組の進捗状況を確認している。</p> <p>・前回の第三者評価調査において指摘された課題については、概ね対応済みであるが、業務のスリム化については一定の対応がなされたものの、職員からはさらなる効率化を求める声もあり、引き続き検討課題となっている。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【コメント】	
<p>・法人の中期経営計画では、経営理念の実現に向けた具体的な経営目標が明示されている。①県の福祉を支えるセーフティネット、②地域との共生、③先駆的取組の推進、④人材の確保・育成、⑤安定的な経営基盤と透明性の確保、の5つの分野で、年度ごとに具体的な数値指標を設定し、実施状況の評価が可能な内容となっている。</p> <p>・これらの経営目標および数値指標は、各施設が作成する事業計画における経営目標や重点目標シートの数値指標と連動している。</p> <p>・施設では、家庭的養育の推進として、養育体制の小規模化を進めている。具体的には、県行政や設計事務所等と連絡・調整を図りながら、施設内敷地における小規模新棟の建設を計画中である。</p>	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】	
<p>・法人の中長期経営計画に基づいて策定される施設の単年度事業計画には、具体的な状況を記載した重点目標シートが付帯されており、各項目に前年度実績、今年度の目標値（達成水準）、達成に向けた施策が記載され、説得力のある内容となっている。</p> <p>・中間時点で進捗状況を把握し、目標達成に向けて必要な取組を明確にしている。9月末（中間期）までの、目標達成の進捗状況が記載され、設定された目標に対する現状が確認された。</p> <p>・重点目標シートは、職員にとっても理解しやすく、具体的に何をすべきかが明確であり、その結果の検証も客観的に行えるようになっている。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】	
<p>・事業計画（および重点目標シート）は、4月までに前年度の評価を取りまとめ、全体会議にて共有するとともに、当年度の事業計画に対する職員からの意見を徴収し、計画の作成を行っている。その後、法人（理事等）の意見を踏まえて最終化し、6月の施設運営会議にて発動されるというプロセスとなっている。</p> <p>・中間時点においては、重点目標シートを基に進捗状況の評価を行い、その達成状況を踏まえて事業計画の見直しを行う流れとなっている。</p> <p>・重点目標シートの検証結果は、全体会議および階層別会議において職員に説明されている。</p>	
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
【コメント】	
<p>・事業計画については、児童向けの資料を作成し、4月に実施される第1回児童会において説明を行っている。</p> <p>・また、寮内に掲示することで、児童への周知を図っている。</p> <p>・同様に、保護者向けの資料も作成し、子どもの入所時や面談時に説明を行っている。なお、連絡の取れない保護者も一部おり、保護者全員への周知には困難が伴う状況である。</p>	

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】	
<p>・施設では、毎年度、組織全体（寮長や経営層）で、第三者評価と同じ評価項目を活用してサービス自己評価を実施し、養育・支援の内容を検証する体制がある。さらに、3年に1回、第三者評価を受審している。自己評価や第三者評価で浮き彫りにされた課題は運営会議、階会議や必要に応じて、全体会議にて職員に共有し、課題解決に向けて業務担当者を特定して取り組むというPDCAサイクルに基づいて事業展開が進められている。</p> <p>・自立支援計画は、児童の意向確認、アセスメントをもとに作成され、自立支援計画会議で計画の妥当性と評価を行ったうえで、児童支援に取り組み、一定期間で振り返りをして、さらに改善していくプロセスとなっている。</p>	
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】	
<p>・毎年実施しているサービス自己評価に基づき、課題が特定されれば、改善策を検討し、職員間で共有している。対応すべき課題については、分野別に、衛生委員会、事故防止対策委員会、権利擁護委員会、食事・保健委員会、研修委員会が効果的に機能して、評価結果にもとづく改善の取り組みを検討している。</p> <p>・月毎では、運営状況等報告シートを作成し、入所率、一時保護の状況をデータ化するとともに、危機管理報告をとりまとめて、施設運営会議、階会議で段階的に職員に共有して理解を定着させている。課題の分析、改善に向けた対策の検討が効果的にできているといえる。</p>	

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、年度初めの全体会議において、施設の経営方針と自身の役割と責任を表明している。今後は、施設が運営しているインスタグラムにも掲載し、広く公表していく計画である。 ・おお里における「大規模災害等発生時における業務継続計画において、事業継続の全体統括として位置付けられ、不在時の代替者として副施設長が明示されている。職務分掌においては、施設長は園の総括として明示されている。その他の職員については、詳細な役割分担が文書化され、会議や研修において周知が図られている。 	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、権利擁護に関する施設長研修や児童養護に関する研究会等に参加し、遵守すべき法令や経営に関して積極的にタイムリーな知識の習得に努めている。また、取引事業者や行政関係者などの利害関係者とは、適正な関係を保持している。 ・施設運営会議、全体会議等において、職員に対して遵守すべき法令を説明、指示するとともに、具体的な取組も行っている。重点目標シートによれば、全体会議をつうじて管理職から職員に対して直接権利擁護に関する研修を行う機会を増やすことも計画している。 	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、年2回の自立支援会議にて児童支援について定期的に評価、分析を行っている。養護・支援の質の向上のための取り組みを明示して指導力を発揮している。具体的には、自立支援担当職員を配置した仕組みが機能していること、子どもの意向把握や意見表明のための「こころタイム」導入で、子どもたちの意見を聞く姿勢が施設全体に行き渡ってきていること等がある。 ・職員評価では、「子どもの権利擁護、職員の支援力向上のため、監督者への投げかけをし、共に考え、良くしていこうとしている」、「施設長と支援について常に相談できる体制ができています」などのコメントがあった。 	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、労務管理、経営状況について把握し、施設運営会議において施設の現状を説明し、職員と共有している。 ・全職員との面談や日々のコミュニケーション等を通じて、職員からの意見聴取を行い、働きやすい職場環境の整備に努めている。 ・職員調査では、良くなった点として、施設改修や通信インフラ整備等による職場環境の改善、福利厚生充実などが複数挙げられた。また「問題に対しての早期対応と職員周知がきちんとされている」「量の業況を運営側に伝えやすくなった」とのコメントもあり、施設内での就業環境の改善が読み取れた。 ・一方、人員不足による業務負担も指摘されており、人員確保や業務の一層の効率化が期待される。 	

2 福祉人材の確保・育成

<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の中期経営計画では、採用から3年以内の離職率の低減を達成指標に掲げ、定着率の向上を図るとしている。施設では、具体的な取組として研修強化を図り、職員のモチベーションの向上やメンタルケアを重要視している。 ・人材確保育成に関する中間評価の達成度はA判定であり、施設内研修計画に基づいて権利擁護研修、全体会議での集合研修、支援力向上のための研修が計画通り実施されたことを確認した。 ・家庭支援専門相談員、自立支援担当、心理担当職員等の加算職員も配置している。施設における契約職員は、常時ホームページや求人広告にて募集をしているが、欠員が続いている状況であり、課題として認識している。 	
<p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人として総合的人事管理を実施している。「元気」「優気」「根気」という3つの「気」を、求める職員像として打ち出し、その達成に向けて人材の確保、職員研修の充実、自己啓発の支援、ポジション別育成施策による取組を推進している。 ・人事基準は明確であり、各職員等級に応じた職能業務分掌を明示し、定期的な面談を通じて各職員の勤務形態の確認、業績評価や職能評価を行っている。その結果を職員にフィードバックし、今後の業務へ活かせるようにしている。 ・施設が直接採用する契約職員に対しても、施設でのOJTを通じた指導だけでなく、外部団体等が実施する研修に参加する機会も設け、積極的に能力向上を図っている。 	
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	
<p>① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業状況、時間外などはデータで管理し、毎月勤務実績表にて確認している。衛生委員会を毎月開催し、職場環境の現状を把握し、課題があれば対応を協議するなど、働きやすい職場づくりに努めている。育休の取得、時短での勤務配慮も行いワークライフ・バランスに配慮している。 ・一方で、職員調査では改善すべき点に、「人員不足による業務負担が多い」、「児童養護では業務外の線引きが困難な場面もあり、時間外勤務への対応が必要」という指摘も散見されている。施設では、勤怠管理のためのタイムカードの導入を検討中である。 ・より積極的にInstagramで施設の魅力を発信するとともに、求人情報をかけ、人材確保に努めるとしている。 	
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>	
<p>① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人全体で職員研修の充実につとめ、階層別研修の充実を図り、職員の定着につなげていくとしている。毎年度初めに各職員の業績目標を作成し、業務における具体的な目標を明示している。そして、定期的に個別面接を行い、能力評価の手引きにそって目標の達成度を確認するとともに、職能評価を行い、職員の取組状況を振り返る機会を作っている。 ・職員調査では、良い点として、「職員教育のシステムが確立されている」、「職員の資質向上のための様々な研修がある」など、研修制度が充実している点が多くあがっていた。 	

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の中期経営計画や施設の事業計画において、人材育成に対する方針を明確にしている。研修運営委員会を年3回実施し、施設内研修の計画・内容の評価・見直しを図っている。年度初めに職員の研修希望を調査し把握したうえで、研修計画を作成し実施している。 ・権利擁護を重視し、昨年度7月には大学教授による権利擁護研修及び権利擁護診断を実施し、9月には子どもの虐待防止セミナー動画の視聴も行った。 ・職員調査からは、本施設の良い点として、「子どもたちの意見を聞く姿勢が施設全体で行われており、権利擁護を大事している」、「児童の権利擁護の推進と虐待防止への取組がされている」などのコメントがあった。 	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上を目指し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた研修への参加を促している。施設内研修だけでなく、座談会や意見交換会を実施し、他部署の職員との連携を深める、包括的アセスメント力を向上させる研修を実施するなど、多様な取組がある。新任職員には、研修では座談会形式を取り入れるなど、業務における疑問や不安について話ができる場になっている。 ・監督者（寮長）がスーパービジョン研修を受講し、日々の支援の中で取り組んでいけるようにしている。 ・職員調査では、「各職員の研修参加状況をまとめ、一人ひとりが研修に参加できるように調整している」などのコメントがあった。 	
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設では、実習生用の宿泊施設を整備し、養成校と連携をはかりながら、計画的な受け入れを実施している。また、実習生受け入れマニュアルを作成するとともに、各生活フロアに実習担当者を配置し、職員が実習生の指導にあたって適切に対応できるように、助言している。 ・養成校からの巡回指導の機会においては、養成校の指導者と意見交換を行い、実習生への指導に役立てている。 ・多くは保育士実習生であるが、社会福祉士や心理実習など専門性に配慮したプログラムも実施している。また、実習指導者に対する研修を行い、知識や指導内容の確認を実施している。 	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・法人の理念や基本方針、沿革、事業計画および事業報告、運営状況を検証する決算情報など、運営の透明性を確保するための情報は、理事会評議委員会を経て法人のホームページで公開されている。本施設の第三者評価の受審結果は法人のホームページで閲覧可能である。 ・苦情・相談の体制は、施設のホームページに明示されており、苦情受付担当者と解決責任者として、施設長と副施設長が明記されている。法人が設置した2名の第三者委員によって、社会性や客観性を確保し、苦情の適切な解決に努めるとしている。 ・地域に向けた情報発信としては、法人および施設のパンフレットの他に、Instagramでの発信がある。 	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、監事監査と独立監査法人による会計監査を受検し、事業報告や決算情報などとともに、ホームページにて開示している。加えて、社会福祉施設等指導監査、指定管理施設モニタリングも受検し、公正かつ透明性の高い施設運営に努めている。指定管理施設モニタリング結果は県のホームページで開示されている。 ・サービス自己評価を毎年実施し、寮長が主体となって、第三者評価とおなじ評価項目に則って職務分掌や権限・責任の確認、事務・経理取引に関するルールなども見直し、確認を行っている。 ・施設の経営状況については、全体会議を通して職員に説明、周知されている。 	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画に地域との共生を、事業計画では地域との交流・連携の充実を掲げ、理解と協力を基に交流を深め、養育・支援活動との連携を図り、地域における公益的な取り組みを積極的に進めている。 ・自治会に加入し地域の祭事やごみ拾い等の行事に子どもたちも参加し、休耕地を利用して大根などの野菜栽培を地域の方々の支援を受けて行き交流し、収穫した野菜は給食などで美味しく食べている。 ・子どもたちは日常生活の中でコンビニで買い物をしたり、公園などで遊び、地域の社会資源を普段から利用し、地域の方々にも受け入れられている。 	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れ手順に関するマニュアルを準備し、施設のHPにボランティアに関する案内を掲載し担当者を配置し受け入れている。 ・受け入れの際には個人情報保護に沿って手順に従って誓約書などの諸手続きを行い、子どもたちのプライバシー保護などに配慮したうえで受け入れを行っている。 ・学習ボランティア、生活ボランティア、行事ボランティアを受け入れており、タブレット学習補助や読み聞かせ、日常生活の支援、行事の支援補助などを担ってもらっている。 ・施設外の人たちと活動することで子どもたちの生活に幅を広げることにつながり、様々な体験やふれあいの場が創られている。 	

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
---	---	---

【コメント】

・即座に対応できるよう医療機関や児童相談所、学校などとは随時連携を図り、緊急時の連絡先などをリスト化し職員間で共有している。
・普段から子どもたちが利用する図書館・近隣の公園・神社、コンビニなどの位置を確認しており、万が一に備えて迅速に対応できるよう備えている。
・小中学校の運営協議会に委員として参加し、地域との情報共有に努め、子どもたちの様子等を把握して施設として対応できることなどの検討につなげている。
・子どもたちの自立支援に向け、必要となる社会資源の関係機関リストを担当者を中心に取りまとめ、養護・支援活動に活かしている。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
---	--------------------------------	---

【コメント】

・自治会、小中学校の運営協議会に参加することで地域の福祉ニーズや困りごとなどの情報を把握し、施設としての取り組みなどを検討し対応できることは適切に取り組んでいけるよう努めている。
・ショートステイ利用の保護者や学校のPTA関係者、サロンの利用者などからの相談を受けるなど、地域の子育て家庭などが抱える状況・問題などの情報を収集し、施設内で対処できることを検討・対応策に取り組み、施設では難しいことなどは児童相談所・関係機関などに提案して福祉の向上につながるよう進めている。
・里親制度への理解を促すためHPに情報などを掲載し、地域の里親支援に向け専門相談員を配置しサロン等で情報の提供・相談を受けるなどして里親への支援・援助を行っている。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
---	------------------------------------	---

【コメント】

・近隣3市とショートステイ事業契約を締結し、子育て家庭のレスパイトや子どもの預かり等の支援を行い、保護者からの子育てに関する相談対応等にもあたっている。
・地域の居住者に施設機能を開放し、グラウンドや会議室、テント・テーブル・イス等の機材の貸し出しも行っている。
・自治会とは災害時の相互応援に関する協定を締結し、避難所としての利用等の災害時の協力体制が整えられ、年1回の総合防災訓練の共催や備蓄品の管理等も適正に実施されている。
・地域のごみ拾いや祭事の自治会活動や地域行事にも参加する等、地域ニーズの把握と連携に努めている。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 こども本位の養育・支援

(1) こどもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】	
<p>・経営方針に児童一人ひとりの状況に応じた支援の充実、心の傷を癒す治療的養護の充実、安心・安全な生活の保障を明示し、子どもを中心とした養護・支援活動の安定的で継続した実践が進められている。</p> <p>・年2回全職員で倫理綱領や行動基準の読み合わせを行い、共有と周知徹底に努め、子どもの権利擁護を遵守する考え・姿勢を職員間で確認している。</p> <p>・虐待防止セルフチェック等を行い、権利擁護の意識を高め、職員間での共通認識化を促している。</p> <p>・利用者調査結果では職員の言葉遣いや対応等への不満のコメントも見られることから、職員間でのグループワークによる話し合いの場などを通して再確認する機会を持ち、危機管理とのバランス等を考慮しつつ、適切な対応が継続して進められている。</p>	
② 29 こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
【コメント】	
<p>・養護・支援活動では、職員行動基準を基に意識づけと共有を図り、子どもの権利の尊重・プライバシーにできる限り配慮した対応に努めている。</p> <p>・可能な限り同性による支援・援助を心がけているが、職員数の充たなど継続して取り組んでいかなければならない課題もあることは認識されており、今後の対応も期待したい。</p> <p>・入職の際に実習生・ボランティアは受け入れ時に個人情報保護に関する説明と誓約書の取り交わしを行い、子どもたちのプライバシー等への配慮を徹底している。</p> <p>・高齢齡児への個室の増設と居室内での仕切りの設置等、プライベート空間の確保にも努め2段ベッドを活かした居室内での工夫等、子どもたちが秘密基地感覚で生活を楽しめる配慮もなされている。</p>	
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
① 30 こどもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】	
<p>・子どもたちに向けた施設理念・方針・計画も準備されルビを振る等して理解しやすい工夫がなされている。</p> <p>・保護者向けの資料も整え、施設や児童養護に関する理解と協力の促進につながる取り組みもなされている。</p> <p>・施設パンフレットには絵や写真を用い言葉を補いながら、養護・支援活動を視覚からも分かりやすく理解してもらえる資料として工夫と配慮がなされている。</p> <p>・施設のHPやSNSを介して養護・支援活動や子どもたちの日常の様子等を伝え、施設概要・経営方針等も広報されている。</p> <p>・入所予定の子どもには一時保護所に出向き事前面談を行い、その後施設見学の機会を設け入所に対する安心感を得られるよう努め、子どもの心理的な不安感の軽減に配慮している。</p>	
② 31 養育・支援の開始・過程においてこどもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
【コメント】	
<p>・事前面談とアセスメントを通じて把握した子どもに関する状況等を基に自立支援計画が作成され、それに沿って養護・支援活動が進められる。</p> <p>・入所開始時には施設生活に慣れることから始め、子どもの年齢・発達に応じた分かりやすい説明が行われ、子どもやケースによっては保護者の同意を得た上で取り組みを進めている。</p> <p>・自立支援計画の説明は定まった資料に取りまとめ、生活、健康、学校・進路、家族、その他の項目で整理されケース担当から分かりやすく説明されることになっている。</p> <p>・計画の変更や訂正がある際にはアセスメントデータに基づき、支援計画の再考察が行われ、子どもの意見や要望等を考慮して再検討を実施し、より適正な計画へと内容が校正される。</p>	

<p>③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画は前後期で評価・見直し、目標達成状況や家庭状況等の情報を考慮して次期の支援計画の作成に活かされる。 ・家庭再統合における判断基準に照らし合わせ検討が開始できると判断された場合、アセスメントの確認・検討、家庭での受け入れの可能性検討等につなげている。 ・措置変更や家庭再統合の際には子どもに不利益が生じないよう関係機関間で引継ぎを実施し家庭との連携や支援の徹底、リービングケアに関する支援・指導等を行っている。 ・退所する子どもたちには自立訓練を行い、アフターケアプランを作成、適切なケアが行えるよう相談支援や確認、関係機関との連携・調整に配慮している。 ・OB職員も参加する同窓会を行う等、退所後も交流を持てるようにしている。 ・里親制度の活用も見据え、施設が里親委託アセスメントシートを準備し継続的な養育支援につながる体制を整えている。 	
<p>(3) こどもの満足の向上に努めている。</p>	
<p>第三者 評価結果</p>	
<p>① 33 こどもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見箱を2か所設け、直接職員に言い難いことや誰にも知られず伝えたい・相談したいこと、名前を知られず に言いたい時等に意見を表明できるよう配慮されている。 ・毎月寮毎に行われる児童会で意見を言える場を設け、希望や要望等を自由に表明できる機会も設けている。 ・一人ひとりの子どもの心と向き合い、心の声を聴く「こころタイム」では自分が大切にされていると感じて もらうこと、一人ひとりが自分の気持ちを言葉で発信する力をつけることを目指し月1回以上一対一で話をする機会を もっている。 ・嗜好調査や調査票等を工夫しての満足度調査を実施、子どもたちの美味しいやうれしい、楽しい等につながるよ う結果の分析や今後の取り組み等の検討に活かしている。 	
<p>(4) こどもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	
<p>① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見箱は誰が意見を入れたかや誰の意見かを追求することなく、施設で対応できるかどうかを含めて内容を 検討したうえで回答を周知している。 ・苦情解決の仕組みに関する手順などを施設内に掲示し子どもたちに向け伝えており、解決責任者・受付担当者、 第三者委員の情報などの体制が明示され、寄せられる苦情に対して適切に対応している。 ・第三者委員は法人全体の窓口となっており、どのような人なのかや子どもたちも直接会ったこともなく、相談が しやすい状態とは言い難いことから、委員の都合に合わせて施設の行事などの際に子どもたちに紹介する機会を持 つ等の検討も進めている。 	
<p>② 35 こどもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、こども等に周知している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころタイムでは担当職員と子どもが一対一で、安心してなんでも話せるような空間を設け、意見や要望等を 自由に話し、職員が聞き取る機会としている。 ・月1回の児童会や嗜好調査、満足度調査を通して子どもの率直な意見や希望などが寄せられるよう工夫と配慮を 行っている。 ・寄せられた意見や要望等にはできるだけ分かりやすい言葉で回答を返すように努めており、検討・協議に時間が 必要となる内容に関してはその旨を子どもたちも理解でき納得できる内容で返すなどの対応を工夫するよう している。 	

<p>③ 36 こどもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見箱を利用することで直接施設長に意見等を伝えることもでき、迅速な対応につながることもある。 ・こころタイムでの話しの内容はどんなことでも構わず、子どもたちの思っていること（喜び・悲しみ・怒り・生活・家族）を聴く時間とし記録に残して、聞きっぱなしにせず、意見や疑問については必要に応じて職員間で話し合い共有することで支援につなげ、結果は必ずフィードバックするように努めている。 ・毎年の満足度調査からの意見に関してはできるものは迅速に対応し、施設環境・設備などに関する検討・協議に時間が必要な意見などについてはすぐの実現が難しいことについて説明している。 	
<p>(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>	第三者 評価結果
<p>① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心で安全な施設生活を送れるよう、県の児童養護施設危機管理マニュアル、法人の事件・事故発生時の情報連絡マニュアル等を基に、危機管理マニュアルを策定、職員間で周知・共有している。 ・要領に従いヒヤリハットの確認を行い、毎月事故防止対策委員会でヒヤリハットの状況・分析結果等の報告を受け、各棟への周知・対応策の実践、効果や改善への提案等を確認、安心と安全に取り組んでいる。 ・火災・水害・地震・夜間の条件を変えた避難訓練を毎月行い、災害に備えた対応に活かせるよう努め、年1回総合防災訓練も実施、地域と連携した炊き出し訓練も行っている。 ・子どもたちは防犯教室、職員は不審者対応訓練を行い、安全計画を取りまとめ職員間で共有するよう図っている。 	
<p>② 38 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染症の経験・対応を活かし、感染症に対処する事業継続計画（感染症版BCP）を取りまとめ、管理体制を整え毎年見直しを行い、感染症の発症例が多くなる時期への予防対策の徹底を確認し各棟にて情報の共有をしている。 ・感染症研修に参加した職員を中心に毎年全体会議の場を通じて感染症に関する予防と対策を周知・共有することで各棟での水平展開を図っている。 ・感染症対策に沿って各支援の現場では手洗い・うがいの徹底、換気・消毒などの励行を進め、発症時にはパーティションを活用するなど個室化に努め、感染拡大の抑止に努めている。 	
<p>③ 39 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常災害対策計画及び大規模災害業務継続計画（BCP）を取りまとめ、備蓄品等の管理も含め整理され、各部署には被害状況点検表等を準備し非常災害時に備えている。 ・立地場所に関する地理的条件を鑑み、水害への対策が重要と考えられることから水防に関する避難確保計画を策定し毎年1回水害を想定した避難訓練を実施している。 ・過去に荒川の氾濫が想定された際に子どもたち・職員全員が避難場所の学校へ避難を実施したこともあり、その際の経験も活かされている。 ・業務継続計画（BCP）の内容に沿って実際の対応に即した訓練を行い、その結果得られた知見等を計画の見直し・最善の対応への備えとして職員間での共通認識化に活かされたい。 	

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員行動基準や子どもの権利に関する「子どもたちへより良い生活を送るために」を全職員に配布し、全体会議の場などで確認し共有して子どもを第一に考え尊重する意識を高めている。 ・新任職員・子どもたちに対してCAP、心理研修、子育て練習法を行い、子どもの権利に関する基本となる姿勢・対応などの共通認識化に努めている。 ・養護・支援活動に関しては、自立支援計画の策定、評価・見直し、毎月のまとめなど基本として支援状況、子どもたちの変化や様子などをもとに次期の計画に反映するサイクルが実践されている。 	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護・支援活動の標準的な取り組みでは、おお里職員行動基準を用い、年に1度全職員で内容の読み合わせ・確認、共有化に努めている。 ・一人ひとりの自立支援計画の策定では要領・細則の手順に沿って、子どもの意向に基づき、アセスメント情報を踏まえ計画を取りまとめ、担当責任者の監修を受け養護の実践が行われている。 ・自立支援計画は前期・後期に達成状況等の評価・見直しを行い、次期計画へと引き継がれ、年度末に長期目標を視野に、生活、発達・健康面、学校・進路、家族関係、心理・医療・その他の項目毎に評価が整理されている。 ・各棟でルールが異なっていることもあり柔軟さも大切との考えから、子どもとのコミュニケーションを取りながら標準化への対応を進めている。 	
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画において重要な情報となるアセスメントは子どもの意向確認・把握から始まり、基本的な生活習慣・言葉・性格傾向・気になる言動・遊び保育（問題行動）・コミュニケーション・幼稚園（学校）・発達健康・家族関係・興味関心特技の項目に関して整理され、子ども一人ひとりの特性を明確にする内容となっている。 ・年齢が高くなるに従い、金銭感覚・安全危機管理・社会就労体験等の社会生活を営む上で重要となる項目が入ってきており、自分自身で生活していくための内容を整理することにつながっている。 ・これらの内容に基づいて自立支援を進める上で大切となる取り組みの目標が設定され、期毎に評価が実施され、支援会議を通じて見直し検討が継続して実施されている。 	
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画は定期的な検討会議の他、管理者と監督者・職員などが随時必要時応じて集まり話し合い、評価・見直しを行うことで子ども一人ひとりの特性等にあった適正な計画づくりにつながっている。 ・計画が変更された内容は関係者全員に周知され共有されることで、子どもの生活での変化・成長の過程などが適切に記録され、その結果が最終的な評価につながり、子どもが一人でどれだけ生活していけるかの指標判断へと活かされることとなる。 ・緊急に自立支援計画を変更する際の対応も要綱に記載されており、基本的には受け入れ時と同様に子どもの意向確認から始まり、アセスメント情報を踏まえて最も確かな方向性に向け、養護・支援活動を進めていくことを重要としている。 	

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
---	--	---

【コメント】

- ・自立支援計画は定期的な検討会議の他、管理者と監督者・職員などが随時必要時応じて集まり話し合い、評価・見直しを行うことで子ども一人ひとりの特性等にあった適正な計画づくりにつながっている。
- ・計画が変更された内容は関係者全員に周知され共有されることで、子どもの生活での変化・成長の過程などが適切に記録され、その結果が最終的な評価につながり、子どもが一人でどのようにどれだけ生活に適合しているかの指標判断へと活かされる。
- ・子ども一人ひとりに関する育成記録や自立支援計画などのデータは法人の記録要領に基づき、記録ソフトで統一書式で記録され施設内LANを介して共有されており、必要な時に職員が閲覧・確認できるようになっている。

②	45 こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a
---	---------------------------	---

【コメント】

- ・育成記録や自立支援計画、アセスメント情報等は取り扱い規定に基づき、記録の作成・保管、変更への許可、廃棄、必要とされる関係者・職員への提供が適切に行われるよう管理されている。
- ・必要な情報へのアクセスを行う際、必要とされるID・パスワードを入力し閲覧・確認することができ、権限が承認されていない情報へはアクセスできないシステムとなっており管理が徹底している。
- ・子どもに関するファイルは事務所で鍵付きの書棚にて管理され、必要に応じ職員は閲覧することができ、帰宅時には施錠され保管管理を徹底している。
- ・新規採用の職員や人事異動職員には、個人情報保護規定に関する指導を行い、誓約書の提出や個人情報漏洩防止への管理が徹底されている。

内容評価基準（24項目）

A-1 こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) こどもの権利擁護	第三者 評価結果
<p>① A1 こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する倫理綱領や職員行動基準、被措置児童等虐待防止マニュアルなどが整備されており、全体会議等での読み合わせや職員研修などで権利擁護に対する理解促進に努めている。 ・埼玉県児童福祉施設協議会の「子どもの権利擁護のためのガイドブック」の事例を活用した事例検討会を実施するなど、子どもの権利への理解を深めるとともにその内容を再確認出来るようにしている。 	
(2) 権利について理解を促す取組	
<p>① A2 こどもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全児童に子どもの権利ノートを配布し、年齢や発達状況に応じて個別または児童会等で説明している。年齢の低い子どもにも理解できるように絵本や紙芝居を取り入れるなどの工夫もしている。 ・暴力防止プログラム（CAP）による子どもの権利研修を、職員と児童が受講し子どもの権利擁護の意識向上を図っている。支援の場においては、機会あるごとに自分や他人を傷つけたり、他人を脅かししたりしてはいけないことを伝えている。 ・障害のある子どもについては、いじめや暴力の対象とならないように細心の注意を払うなど、職員が連携しながら対応している。また、他の子どもにも、その特性を理解できるように個別面談を利用して指導している。 	
(3) 生き立ちを振り返る取組	
<p>① A3 こどもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもひとりひとりにアルバムを用意して、施設生活における成長の記録として写真を整理保管している。アルバムは担当職員と一緒に作成し、自分自身の生き立ちの振り返りや思い出を語る時間も設けている。 ・家庭支援専門相談員を中心に児童相談所と連携を図りながら、子どもの状況や家庭の背景などを踏まえ、入所に至った経緯や生き立ちなどの事実を確認した上で、子どもの状態を十分に把握しながら心理面でのフォローも行うなどの配慮をしている。 	
(4) 被措置児童等虐待の防止等	
<p>① A4 こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体罰や不適切なかかわりがあった場合、施設長が中心となって児童や職員に聞き取りをする仕組みが確立され、就業規則に罰則も規定されている。 ・虐待防止研修を全職員対象に実施し、不適切なかかわりを発見した時には記録や報告の義務があることも周知されている。子ども自身が権利について理解するために、CAPによる研修を職員と児童と一緒に受講し、子ども自身が自分を守るための具体的な方法「安心・自信・自由」があることを伝えている。 ・虐待など疑われる事象が発生した場合には、速やかに施設長に報告し、各関係機関と連携が取れる仕組みがある。また、報告者に不利益が生じないように配慮している。 	

(5) 支援の継続性とアフターケア

① A5 こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。

a

【コメント】

・入所前の事前面会や施設見学時には、家庭支援専門相談員が中心となって保護者や児童にパンフレットを手渡し、丁寧に施設の概要等を説明し少しでも不安を軽減できるよう配慮している。
・家庭復帰や施設変更、里親等委託などで退所する際には、家庭支援専門相談員や自立支援担当者を中心に、子どもが継続して安心して落ち着いた家庭生活や社会生活が送れるように取り組んでいる。

② A6 こどもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。

a

【コメント】

・自立支援計画や自立支援プログラムに沿って、職場体験や社会見学を実施し、子どもの自立に向けた基礎づくりをしている。施設内の親子訓練棟（一軒家）を活用して、日常生活の営みを経験することもある。
・退所者に対しては、アフターケア事業実施要領に基づき、支援していく仕組みがある。
・年に一度、退所者が職員や入所している子どもたちと交流する同窓会は、退所した子どもたちの近況を知るよい機会でもある。トラブル発生時や、本人から事前に相談を受けた際には、アドバイスをを行うなど本人に寄り添いできる範囲で対応するよう努めている。何かあったらいつでも施設に相談に来るように伝え、施設が心の拠り所となっている。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A7 こどもを理解し、こどもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育や支援を行う際には児童台帳や母子手帳を活用し、子どもの成育歴を把握するとともに、ケース概要としてまとめ、職員間で共有している。アセスメントの際には「こころタイム」で、子どもの思いや気持ち、意見を聞くことが出来、その内容を職員で共有し日々の支援や養育に役立たせている。 ・利用者調査結果でも職員に対して「良いところを褒めてくれる」「話をきいてくれる」など好意的に捉えており、職員の丁寧な関りがうかがえる。 	
<p>② A8 基本的欲求の充足が、こどもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設での生活ルールは必要最低限のものとし、子どもと職員との信頼関係を基に、子どもの発達状況にあわせて柔軟に対応するよう配慮している。 ・職員と子どもたちの信頼関係構築のために、個別的に触れあう時間（個別外出や買い物など）を確保し、一対一で関われる時間を大切にしている。 ・夜間に子どもが目覚めた際に、必要に応じて速やかに対応できるように、職員（1名）が寝泊まりできる宿直室が用意されており、子どもが安心して眠ることが出来るよう体制が整えられている。 	
<p>③ A9 こどもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、こども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自分たちの生活における目標や課題について主体的に取り組めるような環境を整え、職員はその状況に応じて褒めたり励ましたり、必要に応じて注意や指導を行うなど職員全員で温かく見守っている。 ・躓きや失敗の体験（携帯電話の料金超過・ネット通販の支払手続きミスなど）を大切にし、主体的に問題を解決していくように支援し必要に応じてフォローしている。特別支援学校に通学している子どもにも携帯電話を持たせているが、それは社会に出てから失敗するのではなく、ここで失敗する経験を通して学んでほしいからとのことである。 	
<p>④ A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校から高校までの就学が保障されており、幼児は3歳から近隣の幼稚園に通い、夏休みや冬休みなどの長期休暇の期間は預かり保育で支援が実施されている。 ・ボランティアや塾講師等を招いた個別学習やタブレット学習などで、学習面の遅れや補講を行うなど、学校以外で学習する場も提供している。 ・休日や長期休みにも、イベントやボランティアの読み聞かせ等の活動を実施し、子どもたちからの要望を取り入れて、年齢に応じて公共の施設などを利用して様々な経験が出来るよう配慮している。 	

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
---	--	---

【コメント】

- ・子どもが社会生活を営む上で必要な知識や技術、衛生概念については、日常生活の中で必要性を説明しながら指導している。食事の準備、片付け、洗濯などは、年齢や発達に応じて、最初は職員と一緒に取り組み、段階的に自分一人で出来ることを増やしていくなど、日常生活の中で必要な経験を積めるように働きかけている。児童会を通して社会生活に必要なルールや道徳的な価値観などを伝え、フロアでのルールは子どもと一緒に考えて決めている。
- ・ゴミ拾いなどの地域の活動や行事に参加することは、社会性を身につける良い機会と捉えている。高校生にアルバイトを認めて社会体験をさせることは、社会常識や金銭管理を学ぶ良い機会となっている。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
---	--------------------------------	---

【コメント】

- ・楽しい雰囲気の中で食事出来るように、年齢や個人差に応じて食事時間や適温での提供に配慮している。栄養士作成の献立表はカラー刷りで、イラストや一言メッセージが添えられている。また、リクエストに応じて、旬の食材を取り入れ、季節が感じられるような満足度の高い食事が提供されている。
- ・寮単位で、お誕生日の子どもにはケーキが添えられていたり、誕生日に外出して自分の好きなものを食べる機会をつくるなど子どもの気持ちに柔軟に対応している。喫食状況や残食、嗜好の調査に加え、フロアで調理する機会も定期的に設けるなど、食が身近で楽しいものになるよう心掛けている。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、こどもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
---	---	---

【コメント】

- ・子どもの衣服購入は、年2回支給される被服費の中から捻出している。
- ・衣服の購入は、職員が子どもと一緒に行き、子ども自身が自分の好みに合った服を選んで着用できるようにしている。また中学生は自分一人で購入する子もあり、柔軟に対応している。季節や気温、TPOについては、状況に合わせて伝えるようにしている。
- ・衣類は毎日洗濯し、必要に応じてアイロンがけやクリーニングも行い清潔を保つように心掛けている。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるようにこども一人ひとりの居場所を確保している。	a
---	--	---

【コメント】

- ・定期的に居室等施設の安全点検を行い、破損箇所については迅速な対応を心がけ、安心安全な生活環境を提供できるよう整備している。
- ・共有部分や各個人のスペースも職員と一緒に片づけるようにして心地よい住環境の整備を心掛けている。中学生以上には個室が与えられており、自室の清掃や整理整頓の習慣が身につくように働きかけている。

(5) 健康と安全

① A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。

a

【コメント】

・毎日検温を行い体調不良を早期に発見するなど、子どもの健康状態を常に把握するよう努めている。
・精神的な不安定さにより服薬しているなど、健康上の特別な配慮が必要な子どもについては、医療機関と連携しながら、日常的に丁寧な観察を行い、適切な対応に努めている。
・服薬についてはマニュアルに基づき行われており、処方された薬の誤薬や飲み忘れなどがないように注意を払いながら対応している。
・寮長や保健委員を中心に感染症対策を話し合い、緊急時は慌てずに対応出来るよう全職員で取り組み、研修する機会も設けている。

(6) 性に関する教育

① A16 こどもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

a

【コメント】

・性教育担当が中心となり年間計画を作成し、子どもたちが性における適切な知識を身につけられるよう、幼児から高校生まで全員に対して各年齢に応じた性教育を実施している。幼児などには絵本「だいじだいじどこだ」を活用してわかりやすく説明をしている。
・高校生と特別支援学校の子どもには外部講師の学習会も実施し、各フロアでも適宜職員による読み聞かせ等で性教育を実施している。
・性的行動に関するヒヤリハットや性虐待チェックリストを作成するなど、全職員が性教育に関心を持ち子どもや職員が性的問題を起こさないよう「気づき」の意識を持つなど共通理解に努めている。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

① A17 こどもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。

a

【コメント】

・子どもの不適切な行動や生活上の課題については、表面上の問題でなく内に潜んでいる要因について分析や理解を深め、施設全体の課題として職員共通理解のもと取り組んでいる。
・子どもたちの不適切な行動の状況に応じて、児童相談所や心理担当の専門機関と連携を図り継続的に関わっているように努めている。
・職員は子どもへの暴力防止のための研修会に参加し、知識や技術を習得するとともに支援力の向上に努めている。

② A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。

a

【コメント】

・子ども同士のトラブルや暴力、いじめ、差別などについては、元となる要因の解明と早期発見に努めており、職員間の連携を密にして施設全体で情報共有を図りながら取り組んでいる。
・生活グループの編成の際には、子ども同士の関係性や年齢、特性などを十分考慮し検討した上で検討を行っている。
・子ども同士の性的加害や被害が生じた際には、被害状況を正確に把握するとともに、子どもの気持ちに十分配慮しながらケアを中心に適切に対応している。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
---	-----------------------------------	---

【コメント】

・自立支援計画に基づいて被虐待児や心的外傷を受けた子どもについて、臨床心理士及び心理担当職員による心理ケア等を心理室で行うなどの支援がなされている。
・外部の精神科医による受診も可能で、子どもについてのサポート体制も整っていることから、保護者や関係者に安心感を与えている。
・職員が必要に応じて外部の専門家や医療機関などと連携を図り子どもたちの心理的ケアに取り組んでいる

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
---	-----------------------------------	---

【コメント】

・学校と連絡を密に取りながら、子どもの学力状況や行動も含めて把握できるようにしている。学力が低い子どもについては、NPO法人による園内塾（平日毎晩18時から教師や企業経験者達が指導）において、子どもの習熟度に合わせて学習支援をおこない、基礎学力の回復に努めている。
・学習室はないが、子どもからの要望に応じて面会室を学習スペースとして提供するなど、静かな環境で勉学に励めるよう配慮している。
・障害のある子どもに対しては小中の特別支援学級、小中高の特別支援学校への通学を支援するなど、子どもの能力に合わせた指導が受けられるよう配慮している。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
---	--------------------------------------	---

【コメント】

・子どもの進路選択に当たっては、就労や進学に関する資料や奨学金のことなど必要な資料を収集し、判断材料を提供するとともに子どもと十分に話し合うように努めている。
・高校を中退したり、不登校になった子どもへのフォローや、高校卒業後も措置延長によって施設で生活する必要のある子どもについては、関係機関と連携を取りながら子どもの状況に応じた支援の継続を行っている。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
---	--	---

【コメント】

・子どもの年齢に応じた職場実習や職場体験を通じて社会の仕組みやルールの習得など、自分の行為に対する責任について話し合う機会を作っている。体験先については受け入れが難しい状況も考えられるが、自立支援担当者を中心に積極的に受け入れ先の開拓を進めている。
・学校と連携を図りながら高校生にはアルバイトや各種の資格取得（車の免許・溶接・フォークリフト・簿記など）を奨励し、社会経験を積むことを温かく見守りながら子どもの成長を支援している。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

a

【コメント】

・施設に入所する際に施設の相談窓口や支援方針について保護者に説明している。家庭支援専門相談員を中心に生活階の職員と協力して、児童相談所など関連機関と連携を図りながら成長をともに考えることを伝え、保護者と信頼関係を構築できるように努めている。
・子どもに関する学校行事（運動会・卒業式など）の予定や情報は、保護者に随時連絡を取り、状況に応じて参加や協力をお願いしている。

(11) 親子関係の再構築支援

① A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

a

【コメント】

・児童相談所のケースワーカーや家庭支援専門相談員、担当職員、寮長が連携して家庭との関係調整について協議を行っている。家庭支援専門相談員を中心に家庭再構築に向けて自立支援計画に基づいて方針や支援方法を明確にし、自立支援会議にて職員間で共有している。
・親子関係が再構築される前段階として、施設内の親子訓練棟（一軒家）を活用した家庭体験（親子生活訓練）を通して家族との関係の継続や修復、養育力の向上などに取り組んでいる。